

にしのみや権利擁護推進フォーラム

日時:2018年3月2日(金)

13:30~16:30

(開場 13:00)

場所:フレンテホール※地図は裏面

(フレンテ西宮5階)

<手話通訳・要約筆記あり>

西宮市では今年度「法人後見・市民後見推進事業」を実施し、権利擁護支援者養成のための実地研修や、人材バンク登録者のフォローアップ研修等を行ってまいりました。本事業のまとめとなる本フォーラムでは、「意思決定支援と権利擁護」をテーマに、諸外国の制度や実践について学習するとともに、西宮市の各現場での取り組みと課題についてみなさまと共に考えていきたいと思います。ぜひお誘いあわせの上ご参加ください！

参加費無料

<プログラム>

13:30 開会のあいさつ

13:35~14:00 西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター活動報告(権利擁護支援者活動報告含む)

14:00~15:00 基調講演

「意思決定支援と権利擁護 ～諸外国の制度・実務から学ぶ～」

講師：水島 俊彦 さん(弁護士、法テラス八戸法律事務所)

※裏面に講師のご紹介があります

15:00~15:10 休憩

15:10~16:30 パネルディスカッション

「意思決定支援と権利擁護 ～現場での取り組みと課題～」

パネリスト：齋藤 環 さん(西宮市高齢者あんしん窓口・高須)

中山 猛 さん(障害者総合相談支援センターにしのみや)

松平 康子 さん

(西宮市瓦木在宅療養相談支援センター、西宮協立訪問看護センター)

福島 健太 さん

(兵庫県弁護士会、西宮市権利擁護支援センター運営委員会副会長)

コーディネーター：北野 誠一 さん

(西宮市権利擁護支援センター運営委員会会長)

助言者：水島 俊彦 さん

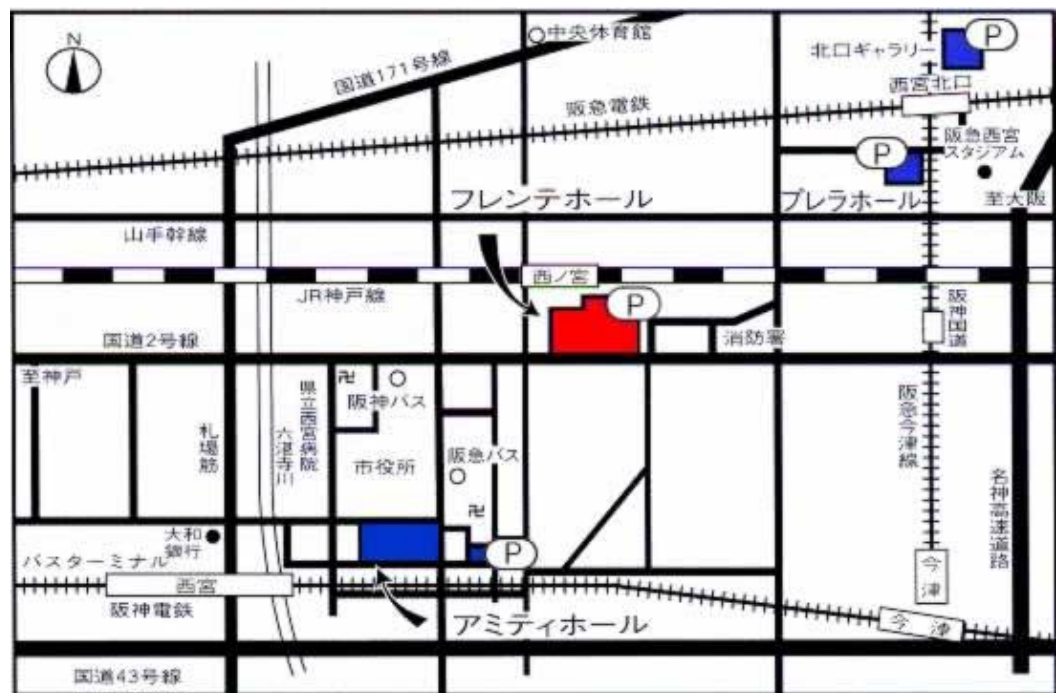
◆◆◆ 講師のご紹介 ◆◆◆

水島 俊彦 さん

2008年12月司法修習修了後、弁護士法人北浜法律事務所・外国法共同事業にて1年間トレーニングを受け、2010年1月から2013年10月まで法テラス 佐渡法律事務所(新潟県)に赴任。業務を通じて成年後見人のなり手不足の問題に直面し、佐渡市成年後見PTを立上げ、法人後見の設立、成年後見制度利用支援事業の拡充、市民後見人の育成等に携わった。2013年11月から法テラス 東京法律事務所に異動。引き続き、新潟県内の成年後見人の需要と供給に関するアンケート実施、市長申立マニュアル作成及び研修、各地の成年後見PT立上げ等に関与。2014年7月から1年間英国 エセックス大学の客員研究員として研究に従事。2015年11月から法テラス八戸法律事務所(青森県)に赴任。

<フレンテホール> 西宮市池田町11-1 フレンテ西宮 5階

- ・ JR西宮駅南出口から
徒歩1分
- ・ 阪神西宮駅市役所口から
徒歩15分



2018. 3. 2 (金)

にしのみや権利擁護推進フォーラム参加申込書

(必要事項をご記入の上、このまま送信してください)

FAX (0798) 37-0067

所 属

ふりがな
お名前 (複数可)

連絡先 (TEL)

* 受付票等の送付はいたしません。当日直接会場にお越しください。